

# 令和 8 年 度 上峰町職員採用募集要項

- |            |   |                                     |
|------------|---|-------------------------------------|
| ○職         | 種 | 一般事務（高卒程度）<br>一般事務（社会人経験者）<br>保 健 師 |
| ○採用予定年月日   |   | 令和 9 年 4 月 1 日                      |
| ○第 一 次 試 験 |   | 令和 8 年 9 月 20 日（日）                  |
| ○受 付 期 間   |   | 令和 8 年 7 月 13 日（月）～ 8 月 17 日（月）     |

佐賀県三養基郡上峰町

受験申込書請求先及び申込先

上峰町役場総務課総務係  
〒849-0123  
佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1  
TEL (0952) 52-2181

## 1 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務 (高卒程度)	若干名	一般事務に従事します。
一般事務 (社会人経験者)	若干名	一般事務に従事します。
保健師	若干名	保健師業務及び一般事務に従事します。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 (高卒程度)	・平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
一般事務 (社会人経験者)	・昭和41年4月2日以降に生まれた者で、国、都道府県又は市区町村の正規職員として、一般事務の職務経験が3年以上ある者 ※正規職員には、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等は含みません。
保健師	・平成8年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許の取得者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

上記の受験資格があっても次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 上峰町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

- (1) 第一次試験

ア 試験日時

令和8年9月20日（日）午前9時30分集合

職務能力試験 10時00分から11時00分まで

職務適応性検査 11時10分から11時30分まで

イ 試験会場

上峰町役場（佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1）

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全試験区分 共通	職務能力 試験 (BEST-A)	60分 10:00～11:00	基礎的な内容についての4肢択一式60題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり） ※特別な対策や勉強は不要です。
	職務適応 性検査 (BEST-P)	20分 11:10～11:30	公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面からみる4肢択一式150項目の検査

別表

試験区分	出題予定分野一覧
全試験区分共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題</li> <li>※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）やニュース等で報道された内容が出題されます。</li> <li>※特別な対策や勉強は不要です。</li> </ul>

エ 第一次合格者発表

令和8年10月上旬（予定）に合格者の受験番号を上峰町役場に掲示するほか、上峰町ホームページに掲載します。また、合否を受験者全員に郵送にて通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和8年10月中下旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全試験区分 共通	適正検査	80分	能力特徴の判定及び性格特性を客観的に見る性格検査
	作文試験	90分	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験（一般的課題を出題）

	面接試験 (別日程)	30分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接
--	---------------	-------	-------------------------

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和8年12月中旬(予定)に合格者の受験番号を上峰町役場に掲示するほか、上峰町ホームページに掲載します。また、合否を受験者全員に郵送にて通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和9年4月1日から原則として一年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用候補者名簿に登載された者の中から、入庁の意思を確認した後、上峰町において採用者を決定します。

(3) 採用者には、採用通知を発送します。

5 給 与

(1) 給与は、原則として次の額が支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が上峰町職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

(2) 勤務経験がある場合は、経験年数に応じて給与を算出します。

(3) 勤務経験が複数ある場合は、通算できます。

区 分	大学卒程度	短大卒程度	高校卒程度
初任給 月額	行政職1級21号 本俸 227,900円	行政職1級13号 本俸 215,200円	行政職1級5号 本俸 202,300円

(4) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険(火災・自動車共済、任意共済等)へ加入できます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の交付

申込書及び試験案内は、上峰町役場総務課で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒(角型2号)を同封して、上峰町役場総務課に郵送してください。

(2) 申込先及び申込手続き

申込書に必要事項を記入し、85 円切手を貼り、写真欄に令和 8 年 4 月以降に撮影した本人の写真を貼って、上峰町役場総務課に持参するか、役場総務課に郵送してください。

ただし、郵便で申し込む場合は必ず簡易書留郵便にてお送りください。

(3) 受付期間

令和 8 年 7 月 13 日（月）から 8 月 17 日（月）まで、土・日曜・祝祭日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

郵送の場合は、令和 8 年 8 月 17 日（月）の消印のあるものまで受け付けます。

7 問い合わせ先

上峰町役場 総務課 総務係

住 所 〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地 1

電 話 (0952)52-2181

E-Mail soumu@town.kamimine.lg.jp